

台風の接近に伴う大雨・強風等に対応した技術対策

令和6年8月23日
山形県農業技術環境課

マリアナ諸島の海域で台風第10号が発生し、ゆっくりした速さで西北西へ進んでおり、日本に上陸する恐れがあります。最新の気象情報に十分留意しながら、下記を参考に、対策の徹底をお願いします。

1 共通

(1) 作業時の安全確保

作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や河川等の見回りは行わない。

(2) 圃場の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、水田転換畑や低地圃場等は、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。なお、今年7月や、近年の大雨で被害があった圃場等では、特に入念に確認する。浸水・冠水した場合は、ポンプを用いた強制排水等を速やかに実施する。

2 稲作

(1) 台風通過時の強風やフェーン現象で稲体の消耗が大きくなることから、可能な限り灌水を行って水分を補給し、稲体の活力保持に努める。

(2) 冠水した場合は、葉先や穂先だけでも水面に出るよう速やかに排水する。

3 畑作

(1) 大雨後、圃場内に滞水しないように、水路や明渠などの排水溝は事前に点検整備を行う。

(2) 滞水した場合は、速やかな排水に努め、根の活力維持を図る。

(3) 強風で大豆の倒伏や莢の損傷が生じた場合、傷口から病原菌が侵入し、収量の低下やカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されるので、病害の発生に注意し、適切な防除に努める。

4 果樹

(1) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の落下、損傷を防止する。

(2) 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分を補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を除去する。

(3) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。

- (4) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。
- (5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。
- (6) さくらんぼの双子果対策として遮光資材を被覆しているハウスでは、峰部分への巻取り・収納を検討する。引き続き被覆する場合は、パッカーの設置箇所数を増やすとともに、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行う。
- (7) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。
- (8) 強風で樹が倒れたり、傾いたりした場合には、速やかに起こし支柱で支える。すぐに起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (9) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、損傷等の状況に応じて、着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (10) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に入れるようになったら、病害予防のため、病虫害防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

5 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、きく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- イ フェーン現象で乾燥した高温の強風が吹く場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。
- ウ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに起こし生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果を速やかに摘除する。
- エ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、病虫害防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

(2) 施設品目

- ア 施設内への浸水を防ぐため、施設周辺の排水溝等を点検する。
- イ 強風被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスバンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部の補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、天候の状況を見ながら、安全を確保したうえで速やかに補修する。
- オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布等の追肥を行い草勢回復に努める。また、病害予防のため、病虫害防除基準を参考に速やか殺菌剤を散布する。

6 畜産

- (1) 畜舎・堆肥舎等、施設の強風による破損被害を防止するため、点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。
- (2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも、事前に相談しておく。

なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、浸水被害を受けた飼料は家畜に給与しないこと。
- (3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応を検討しておく。

飼料作物の圃場が冠水・浸水した際には、速やかに排水するとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。
- (4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。